

平成 28 年 3 月 30 日
平成 28 年 6 月 17 日(変更)
平成 30 年 2 月 15 日(変更)
みずほ情報総研株式会社

女性活躍推進法に係る「一般事業主行動計画」

1. 計画期間 : 平成28年4月1日～平成31年7月31日までの3年4ヶ月間

2. 当社の課題

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 課題1 | 女性管理職の登用を加速化 |
| 課題2 | 社員一人ひとりのワークライフマネジメントを実現する施策の拡充 |

3. 目標

- | | |
|-----|-----------------------|
| 目標1 | 女性管理職比率の引き上げ |
| | 部長相当職 5% |
| | 課長相当職以上 10% |
| | 係長相当職以上 15% |
| 目標2 | 全ての社員のワークライフマネジメントの実現 |
| | 有給休暇取得率 70% |
| | 男性の育児休業取得率 100% |

4. 取組事項および実施時期

対策の内容	実施時期
取組事項1 女性管理職候補人材の戦略的育成	平成28年4月～
・女性L職向け研修の実施 ・女性社員のコミュニティ活動・ネットワーキング構築等の推進	
取組事項2 女性社員一人ひとりのキャリアと徹底的に向き合う「場」の拡充	平成28年4月～
・キャリア・アドバイザー機能の活用 ・育児休業前・復職後のキャリア支援研修実施	
取組事項3 全ての社員の多様かつ柔軟な働き方を可能とする就業環境の整備	平成28年4月～
・テレワーク環境の利用拡充 ・男性社員の配偶者出産休暇・育児休業(短期有給)の取得促進	
取組事項4 ダイバーシティ&インクルージョンの進捗度合いの可視化	平成28年4月～

以 上